

2018 (平成 30) 年度

神奈川大学後援会定時総会

神 奈 川 大 学 後 援 会

日 時 2018(平成30)年6月24日(日)午前10時から

場 所 神奈川大学 横浜キャンパス 3号館

目 次

定時総会次第	1
2017(平成29)年度事業報告	2
2017(平成29)年度決算報告(案)	5
収支計算書	6
貸借対照表兼正味財産増減計算書	7
財産目録	8
監事監査報告書	9
神奈川大学後援会会則の一部改正(案)	10
役員改選	11
2018(平成30)年度事業計画(案)	12
2018(平成30)年度収支予算(案)	14
神奈川大学後援会会則	15
白楽駅までのアクセスマップ	

2018(平成30)年度 神奈川大学後援会定時総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

神奈川大学後援会 会長 西 脇 幸 二

3. 議 案

- (1) 2017(平成29)年度事業報告及び決算報告(案)について
- (2) 神奈川大学後援会会則の一部改正(案)について
- (3) 役員改選について
- (4) 2018(平成30)年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (5) その他

2017(平成29)年度事業報告

1 会議の開催

(1) 定時総会

日時 2017(平成29)年6月25日(日) 10:00～11:00
場所 横浜キャンパス 3号館 B103 講堂
議題 ア 平成28年度事業報告及び決算報告(案)
イ 役員改選
ウ 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)

(2) 役員会

第1回

日時 2017(平成29)年5月13日(土) 14:10～16:20
場所 横浜キャンパス 1号館 308 会議室
議題 ア 平成28年度福利厚生援助費・課外活動援助費
イ 平成28年度事業報告及び決算報告(案)
ウ 平成29年度事業計画(案)
エ 平成29年度予算編成方針(案)及び平成29年度予算(案)
オ 平成29年度福利厚生援助費(案)
カ 役員任期満了および改選
キ 次期監事の指名

第2回

日時 2017(平成29)年6月25日(日) 11:13～11:16
場所 横浜キャンパス 3号館 B102 講堂
議題 ア 副会長の指名議題

第3回

日時 2017(平成29)年11月11日(土) 11:00～12:30
場所 横浜キャンパス 1号館 308 会議室
議題 ア 平成29年度神奈川大学後援会給付奨学金
イ 平成30年度父母懇談会開催予定
ウ 後援会役員一覧の公開
エ 後援会報第84号の発行

第4回(臨時)

日時 2017(平成29)年12月9日(土) 15:45～15:55
場所 横浜キャンパス 1号館 308 会議室
議題 ア 後援会における「父母」の表記

第5回

日時	2018(平成30)年1月20日(土) 14:20～15:50
場所	横浜キャンパス 1号館308会議室
議題	ア 平成29年度福利厚生援助費(案) イ 「父母懇談会」の名称変更及び「父母」の表記 ウ 平成30年度事業計画(案) エ 平成30年度予算編成方針(案) オ 平成30年度神奈川大学後援会給付奨学金(学部生対象)(案) カ 平成30年度学生福利厚生事業(案) キ 平成30年度父母懇談会業者選定及び開催予定(案) ク 平成30年度後援会予定(案) ケ 役員の改選 コ 運営委員の任期

(3) 委員会(全体会)

日時	2017(平成29)年12月9日(土) 14:30～16:00
場所	横浜キャンパス 1号館308会議室
	ア 企画・財政委員会 イ 広報委員会

2 会費の徴収

2017(平成29)年度会費の徴収は大学に委託。

3 会員期間満了案内

2017(平成29)年度退会者に、記念品を添えて礼状を送付。

4 父母懇談会の開催

別表参照。

5 課外活動の援助

大学に3,600万円を寄付。

6 奨学事業の援助

大学に2,900万円を寄付。

7 学生福利厚生事業の援助

(1) 横浜キャンパス花苗プランター植替え	1,248,480円
(2) 大学祭への補助(湘南ひらつかキャンパス:平塚祭)	500,000円
(3) 大学祭への補助(横浜キャンパス:神大フェスタ)	700,000円
(4) 卒業祝賀会への協賛金	3,500,000円
(5) 陸上競技部駅伝報告会 協賛金	300,000円
(6) 課外活動団体の活躍を讃える会協賛金	200,000円
(7) 陸上競技部第49回全日本大学駅伝対校選手権大会優勝祝賀会 協賛金	100,000円
(8) 平昌オリンピック出場祝い金	100,000円
(9) 学生福利厚生品	7,583,436円
合 計	14,331,916円

8 学業成績通知表送料の寄付

保証人宛に送付する学業成績通知表の送料実費を大学へ寄付。

9 DVD 製作協力費の寄付

大学に製作を委託し、大学および学生生活の紹介 DVD を作成。

10 広報事業

「後援会報」83号、84号を発行。

「神奈川大学サポートガイド」「ご父母のみなさまへ」を発行。

後援会ホームページの更新、facebook の更新。

11 積立金

神奈川大学周年記念事業協力引当預金支出として 2,000 万円を積立。

神奈川大学後援会設立 50 周年記念事業引当預金支出として 100 万円を積立。

以 上

別表：2017(平成 29) 年度父母懇談会開催一覧

開催日		開催地			出席者	
					組数	人数
6月25日	日	横浜キャンパス			461	698
10月21日	土	湘南ひらつかキャンパス			153	247
8月6日	日	東京会場(品川プリンスホテル メインタワー)			95	144
開催日		開催地		会場	出席者	
					組数	人数
5月20日	土	北海道	札幌市	札幌プリンスホテル	28	39
5月27日	土	愛媛県	松山市	東京第一ホテル松山	10	13
5月28日	日	高知県	高知市	ホテル日航高知旭ロイヤル	7	11
6月3日	土	福島県	郡山市	郡山ビューホテル	47	65
6月4日	日	山形県	山形市	山形国際ホテル	51	74
6月10日	土	宮崎県	宮崎市	ホテルスカイタワー	9	15
6月11日	日	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島サンロイヤルホテル	10	18
6月17日	土	沖縄県	那覇市	ロワジュールホテル那覇	31	41
7月1日	土	大阪府	大阪市	リーガロイヤルホテル	21	32
7月1日	土	岡山県	岡山市	岡山国際ホテル	9	10
7月2日	日	静岡県	静岡市	ホテルセンチュリー静岡	139	192
7月8日	土	鳥取県	鳥取市	ホテルニューオータニ鳥取	5	7
7月9日	日	島根県	松江市	ホテル一畑	8	12
7月15日	土	福岡県	福岡市	アークホテルロイヤル福岡天神	26	35
7月16日	日	熊本県	熊本市	ANA クラウンプラザ熊本ニユースカイ	18	22
7月17日	月・祝	栃木県	宇都宮市	宇都宮東武ホテルグランデ	43	63
7月22日	土	岩手県	盛岡市	ホテルニューカーリーナ	30	42
7月23日	日	宮城県	仙台市	仙台サンプラザホテル	40	58
8月19日	土	山梨県	甲府市	ホテル談露館	39	61
8月26日	土	新潟県	新潟市	ホテルイタリア軒	69	102
8月27日	日	群馬県	高崎市	高崎ビューホテル	52	79
9月3日	日	茨城県	水戸市	三の丸ホテル	36	56
9月9日	土	石川県	金沢市	金沢東急ホテル	35	54
9月10日	日	長野県	長野市	ホテル国際21	56	86
9月17日	日	愛知県	名古屋市	名鉄ニューグランドホテル	28	42
9月17日	日	広島県	広島市	リーガロイヤルホテル広島	中止	中止
9月18日	月・祝	静岡県	浜松市	オークラアクトシティホテル浜松	74	100
地方 26 道府県 27 会場計					921	1,329
全会場合計					1,630	2,418

2017 (平成 29) 年度

決算報告(案)

計算書類

収支計算書

貸借対照表兼正味財産増減計算書

財産目録

2017(平成29)年度収支計算書

2017(平成29)年4月1日～2018(平成30)年3月31日

<収入の部>

(単位：円)

科 目	予 算 額 (a)	決 算 額 (b)	増 減 (b) - (a)	備 考
1. 経常収入	176,710,000	177,980,000	1,270,000	
会費	176,710,000	177,980,000	1,270,000	
2. 雑収入	245,000	301,152	56,152	
受取利息	30,000	30,652	652	
その他の収入	215,000	270,500	55,500	
3. 当期収入計	176,955,000	178,281,152	1,326,152	
4. 前年度繰越金	69,414,181	69,414,181	0	
当年度収入合計	246,369,181	247,695,333	1,326,152	

<支出の部>

(単位：円)

科 目	予 算 額 (a)	決 算 額 (b)	増 減 (a) - (b)	備 考
1. 運営費	12,057,000	11,039,814	1,017,186	
通信運搬費	918,000	669,388	248,612	
印刷費	682,000	640,108	41,892	
会議費	555,000	413,543	141,457	
消耗品費	120,000	84,499	35,501	
旅費交通費	2,900,000	2,500,500	399,500	
退会記念品費	6,650,000	6,650,000	0	
慶弔費	200,000	61,774	138,226	
雑費	32,000	20,002	11,998	
2. 事業費	149,656,000	137,809,138	11,846,862	
父母懇談会費	54,033,000	44,913,810	9,119,190	
通信運搬費	947,000	677,809	269,191	
印刷費	604,000	422,958	181,042	
会議費	14,700,000	11,849,144	2,850,856	
会場賃借料	20,033,000	17,784,752	2,248,248	
旅費交通費	17,669,000	14,139,015	3,529,985	
消耗品費	60,000	23,980	36,020	
雑費	20,000	16,152	3,848	
援助費	86,500,000	84,480,841	2,019,159	
課外活動援助費	36,000,000	36,000,000	0	
奨学金援助費	29,000,000	29,000,000	0	
学生福利厚生援助費	15,000,000	14,331,916	668,084	
父母宛成績通知発送補助費	3,500,000	3,042,925	457,075	
DVD製作協力費	3,000,000	2,106,000	894,000	
広報費	9,123,000	8,414,487	708,513	
通信運搬費	4,560,000	4,477,601	82,399	会報・サポートガイド発送費
印刷費	4,263,000	3,848,758	414,242	会報・サポートガイド印刷費
寄稿謝礼費	50,000	0	50,000	
消耗品費	50,000	0	50,000	
委託費	200,000	88,128	111,872	ホームページ更新費
3. 神奈川大学周年記念事業協力引当預金支出	20,000,000	20,000,000	0	
4. 設立40周年記念事業費	0	0	0	
5. 設立50周年記念事業引当預金支出	1,000,000	1,000,000	0	
6. 予備費	4,000,000	0	4,000,000	
7. 当期支出計	186,713,000	169,848,952	16,864,048	
8. 当期収支差額	△ 9,758,000	8,432,200	△ 18,190,200	
9. 次年度繰越金	59,656,181	77,846,381	△ 18,190,200	

貸借対照表兼正味財産増減計算書

2018 (平成 30) 年 3 月 31 日現在

資産の部

(単位: 円)

科 目	今年度末 (a)	前年度末 (b)	増 減 (a) - (b)
流 動 資 産			
現 金	49,104	70,361	△ 21,257
普 通 預 金	47,797,277	69,343,820	△ 21,546,543
定 期 預 金	30,000,000	0	30,000,000
固 定 資 産 (特 定 資 産)			
神奈川大学周年記念事業協力引当預金	220,000,000	200,000,000	20,000,000
設立 50 周年記念事業引当預金	3,000,000	2,000,000	1,000,000
資 産 の 部 合 計	300,846,381	271,414,181	29,432,200

負債の部

(単位: 円)

科 目	今年度末 (a)	前年度末 (b)	増 減 (a) - (b)
流 動 負 債			
前 受 金	0	0	0
固 定 負 債			
神奈川大学周年記念事業協力引当金	220,000,000	200,000,000	20,000,000
設立 50 周年記念事業引当金	3,000,000	2,000,000	1,000,000
負 債 の 部 合 計	223,000,000	202,000,000	21,000,000

正味財産の部

(単位: 円)

科 目	今年度末 (a)	前年度末 (b)	増 減 (a) - (b)
正 味 財 産			
正 味 財 産	77,846,381	69,414,181	8,432,200
正 味 財 産 の 部 合 計	77,846,381	69,414,181	8,432,200
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	300,846,381	271,414,181	29,432,200

財 産 目 録

2018(平成30)年3月31日現在

(単位：円)

科 目	内 訳		金 額	備 考
現 金	現金手許有高		49,104	
預 貯 金			300,797,277	
	普通預金		47,797,277	
	横浜銀行	六角橋支店	45,397,068	
	横浜信用金庫	六角橋支店	844,396	
	みずほ銀行	横浜駅前支店	1,249,670	
	城南信用金庫	六角橋支店	305,143	
	湘南信用金庫	大口支店	1,000	
	定期預金		253,000,000	
	横浜銀行	六角橋支店	93,000,000	
	横浜信用金庫	六角橋支店	40,000,000	
	城南信用金庫	六角橋支店	20,000,000	
	みずほ銀行	横浜駅前支店	80,000,000	
	湘南信用金庫	大口支店	20,000,000	
合 計			300,846,381	

監事監査報告書

私達は、神奈川大学後援会会則第9条第3項の定めに従い、本会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度会計及び業務の監査を行いました。

その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

会計については収支計算書、貸借対照表兼正味財産増減計算書及び財産目録につき、総勘定元帳・現金出納帳・伝票・証憑書類等を監査しました。

業務については運営委員会及び事業活動に出席し、監査を実施しました。


2. 監査の結果

本会の平成29年度における財務諸表は、収支状況及び財政状態を適正に表示しており、業務は会則に準拠し適切妥当に執行されたものであることを認めました。

以上

平成30年4月14日

神奈川大学後援会

監事 林部正明  印影
消去

監事 夜野章彦  印影
消去

監事 金子大也  印影
消去

(2) 神奈川大学後援会会則の一部改正（案）について

神奈川大学後援会会則（昭和 50 年 12 月 13 日）の一部を次のとおり改正する。

改 正	現 行
<p>(資格の喪失) 第 6 条の 2 会員は、次の各号の 1 に該当する場合には、その資格を喪失する。</p> <p>(1) <u>正会員が保証する在学生在が卒業、退学等により大学に在学しなくなったとき。</u>ただし、役員である<u>正会員が保証する在学生在が卒業時の属する年度に関する定時総会終結の時まで資格を喪失しない。</u></p> <p>(2) 死亡若しくは失踪宣告を受けたとき。</p> <p><u>附 則</u> <u>この会則は、平成 30 年 6 月 24 日から施行する。</u></p>	<p>(資格の喪失) 第 6 条の 2 会員は、次の各号の 1 に該当する場合には、その資格を喪失する。</p> <p>(1) <u>正会員の子女が卒業、退学等により大学に在学しなくなったとき。</u>ただし、役員である<u>正会員の子女が卒業の場合、当該正会員は卒業時の属する年度に関する定時総会終結の時まで資格を喪失しない。</u></p> <p>(2) 死亡若しくは失踪宣告を受けたとき。</p>

[改正理由]

在学生在が正会員の子女に限らないため、「正会員の子女」の表記を「正会員が保証する在学生在」に改める。

(3) 役員改選

役員候補者

会長候補 西 脇 幸 二 (特別会員)

監事候補 庭 野 章 彦 (4年次)

〃 榎 島 正 雄 (2年次)

(4) 2018 (平成 30) 年度事業計画 (案) について

1. 保護者説明・懇談会事業 (別表参照)

後援会の最大の事業である保護者説明・懇談会は、大学の協力を得て、会員の関心が高い学修状況、就職状況などの学生生活全般の情報を全国の会員にお伝えすることを目的として、次のように開催する。

- (1) 横浜キャンパス保護者説明・懇談会 6月24日(日)
・大学の協力を得て昨年同様、総会と同日に実施する。
- (2) 湘南ひらつかキャンパス保護者説明・懇談会 10月27日(土)
・大学の協力を得て昨年同様、平塚祭と同日に実施する。
- (3) 東京会場保護者説明・懇談会 9月12日(水)
・昨年度の実施結果を踏まえ、平成30年度についても継続して東京会場を開催する。
・会場については、品川プリンスホテルを希望会場とする。
・会場手配が可能であれば平日、休日の隔年開催とする。
- (4) 地方保護者説明・懇談会
・5月から9月にかけて27道府県28会場で開催する。
・「富山会場」の毎年開催に伴い、参加者が減少した「福井会場」と毎年開催であった「金沢会場」の両会場を吸収できる会場案として「小松会場」を試験的に導入する。
・北陸地方の会場変更に伴う会場の調整により、「松山会場」を本年度に引き続き開催する。
なお、「松山会場」と「高知会場」については、会場間の交通アクセスが不便なため、それぞれ単独で開催する。
・在学生が多い静岡県は、静岡市と浜松市の2会場開催とする。
・出席者参加見込数が50名を超える会場で昼食会場が別に確保できる会場は、懇親会(昼食)を立食形式で開催する。
・懇親会が立食形式でない会場は、全体会を原則円卓利用とするが、少人数の会場(20名以下)では、全体会をスクール形式にて行い、懇親会の際は向い合せの席に設定し、懇親がはかれるようにする。
・参加者100名を超えることが見込まれる会場では、午前中からの個別面談を実施する。
(山形・郡山・高崎・新潟・長野・静岡・浜松の7会場)

2. 寄付事業

後援会の設置目的である「大学の維持発展に寄与すること」に沿い、次の寄付を行う。

- (1) 課外活動の援助
 - ① 外活動援助
大学への寄付を通して課外活動団体の活動に対して助成する。
- (2) 奨学金援助
 - ① 課外活動特別奨学金
大学への寄付を通して課外活動に励む学生を支援する。
 - ② 後援会給付奨学金
勉学意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生に対し、奨学金を給付する。
- (3) 学校法人神奈川大学「米田吉盛教育奨学金」募金へ寄付を行う。
- (4) 学業成績通知表送料寄付
9月と3月に保証人宛に送付する学業成績通知表の送料実費を大学へ寄付する。
- (5) DVD製作協力費
大学に製作を委託し、大学および学生生活の紹介DVDを作成する。地方保護者説明・懇談会で上映し、希望者には販売を行う。

3. 学生福利厚生に係る助成

- ・課外活動団体の活躍を讃える会、大学祭および卒業祝賀会等への協賛、並びに学生の福利厚生に係る物品等の寄贈を行う。
- ・学生チャレンジプロジェクト支援については、「神奈川大学後援会特別枠支援」として引き続き学生福利厚生事業に組み込み支援する。(最大100万円)

4. 広報事業

- (1) 「神奈川大学サポートガイド」の作成
後援会の総括的内容を含め、最大事業である保護者説明・懇談会の資料として、また就職・学修など学生生活全般に必要な情報を掲載し、日常的に会員に活用してもらうことを目的として作成する。4月下旬～5月上旬にかけて発送し、全会員宛に送付する。

- (2) 神奈川大学後援会報の発行
後援会事業報告や就職・学修・学生生活・課外活動の情報を、お知らせするために、会報を年2回発行し、会員及び特別会員に送付する。(発行時期は検討する)
- (3) 保護者のみなさまへ(旧 ご父母のみなさまへ)の発行
新入生ご父母又は保証人向けの案内用冊子として、入学試験合格者に対し10月から発行する。
- (4) ホームページ・facebookの更新
ホームページの更新については、大きな更新を年3回行う。平成30年度事業の各種行事案内を4月に更新し、各行事の結果報告を7月および11月に更新する。(必要に応じて追加で更新する。)また、ホームページへの誘導及び即時性情報公開を目的にFacebookでの情報提供を定期的に行う。

5. 積立金

- (1) 大学の周年記念事業に充当する積立金を計上する。
(2) 2025年神奈川大学後援会設立50周年記念事業に充当する積立金を計上する。
(3) 神奈川大学キャンパス新総合計画事業に充当する積立金を計上する。

6. その他

会員期間満了の案内として、退会記念品を添えて礼状を送付する。9月期卒業、3月期卒業の時期に合わせて、発送する。以上

別表：2018(平成30)年度 神奈川大学保護者説明・懇談会開催予定

開催日		会場
6月24日	日	横浜キャンパス
10月27日	土	湘南ひらつかキャンパス
9月12日	水	東京会場(品川プリンスホテル メインタワー)

地方保護者説明・懇談会

開催日		開催地		会場
5月19日	土	北海道	札幌市	札幌プリンスホテル(国際館パミール)
5月20日	日	茨城県	水戸市	三の丸ホテル
5月26日	土	佐賀県	佐賀市	ホテルニューオータニ佐賀
5月26日	土	長崎県	長崎市	ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル
5月27日	日	福岡県	福岡市	ホテルオークラ福岡
6月2日	土	山形県	山形市	山形国際ホテル
6月3日	日	福島県	郡山市	郡山ビューホテル
6月9日	土	山口県	山口市	新山口ターミナルホテル
6月10日	日	大分県	大分市	アリストンホテル大分
6月17日	日	沖縄県	那覇市	沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ
6月30日	土	徳島県	徳島市	ザ・グランドパレス
6月30日	土	愛媛県	松山市	ホテルサンルート松山
7月1日	日	香川県	高松市	JRホテルクレメント高松
7月7日	土	栃木県	宇都宮市	宇都宮東武ホテルグランデ
7月8日	日	宮城県	仙台市	仙台サンプラザホテル
7月14日	土	群馬県	高崎市	ホテルグランビュー高崎
7月15日	日	新潟県	新潟市	アートホテル新潟駅前
7月22日	日	秋田県	秋田市	秋田ビューホテル
8月4日	土	静岡県	静岡市	ホテルセンチュリー静岡
8月5日	日	大阪府	大阪市	ホテル日航大阪
8月25日	土	富山県	富山市	ホテルグランテラス富山
8月26日	日	長野県	長野市	ホテル国際21
9月1日	土	青森県	青森市	ホテルクラウンパレス青森
9月8日	土	石川県	小松市	ホテルサンルート小松
9月9日	日	山梨県	甲府市	アーバンヴィラ古名屋ホテル
9月16日	日	愛知県	名古屋市	名鉄ニューグランドホテル
9月16日	日	広島県	広島市	広島インテリジェントホテル
9月17日	月・祝	静岡県	浜松市	オークラアクトシティホテル浜松

2018(平成30)年度収支予算書(案)

2018(平成30)年4月1日～2019(平成31)年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

科 目	2018(平成30)年度予算額(a)	2017(平成29)年度予算額(b)	増 減 (a)-(b)	2017(平成29)年度決算額(参考)	備 考
1. 経常収入	177,460,000	176,710,000	750,000	177,980,000	
会 費	177,460,000	176,710,000	750,000	177,980,000	
2. 雑収入	290,000	245,000	45,000	301,152	
受 取 利 息	30,000	30,000	0	30,652	
その他の収入	260,000	215,000	45,000	270,500	
3. 神奈川大学周年記念 事業協力引当預金取崩収入	200,000,000	0	200,000,000		
4. 当期収入計	377,750,000	176,955,000	200,795,000	178,281,152	
5. 前年度繰越金	77,846,381	69,414,181	8,432,200	69,414,181	
当年度収入合計	455,596,381	246,369,181	209,227,200	247,695,333	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	2018(平成30)年度予算額(a)	2017(平成29)年度予算額(b)	増 減 (a)-(b)	2017(平成29)年度決算額(参考)	備 考
1. 運営費	12,171,000	12,057,000	114,000	11,039,814	
通 信 運 搬 費	826,000	918,000	△ 92,000	669,388	
印 刷 費	710,000	682,000	28,000	640,108	
会 議 費	535,000	555,000	△ 20,000	413,543	
消 耗 品 費	120,000	120,000	0	84,499	
旅 費 交 通 費	2,750,000	2,900,000	△ 150,000	2,500,500	
退 会 記 念 品 費	7,000,000	6,650,000	350,000	6,650,000	
慶 弔 費	200,000	200,000	0	61,774	
雑 費	30,000	32,000	△ 2,000	20,002	
2. 事業費	149,274,000	149,656,000	△ 382,000	137,809,138	
保護者説明・懇談会費	54,431,000	54,033,000	398,000	44,913,810	
通 信 運 搬 費	937,000	947,000	△ 10,000	677,809	
印 刷 費	300,000	604,000	△ 304,000	422,958	
会 議 費	14,680,000	14,700,000	△ 20,000	11,849,144	
会 場 賃 借 料	20,933,000	20,033,000	900,000	17,784,752	
旅 費 交 通 費	17,431,000	17,669,000	△ 238,000	14,139,015	
消 耗 品 費	130,000	60,000	70,000	23,980	
雑 費	20,000	20,000	0	16,152	
援 助 費	85,700,000	86,500,000	△ 800,000	84,480,841	
課外活動援助費	36,000,000	36,000,000	0	36,000,000	
奨学金援助費	29,000,000	29,000,000	0	29,000,000	
学生福利厚生援助費	15,000,000	15,000,000	0	14,331,916	
保証人宛成績通知発送補助費	3,200,000	3,500,000	△ 300,000	3,042,925	
DVD製作協力費	2,500,000	3,000,000	△ 500,000	2,106,000	
広 報 費	9,143,000	9,123,000	20,000	8,414,487	
通 信 運 搬 費	4,560,000	4,560,000	0	4,477,601	
印 刷 費	4,283,000	4,263,000	20,000	3,848,758	
寄 稿 謝 礼 費	50,000	50,000	0	0	
消 耗 品 費	50,000	50,000	0	0	
委 託 費	200,000	200,000	0	88,128	
3. 神奈川大学周年記念 事業協力引当預金支出	20,000,000	20,000,000	0	20,000,000	
4. 神奈川大学周年記念事業協力費支出	200,000,000	0	200,000,000	0	
5. 設立50周年記念事業引当預金支出	1,000,000	1,000,000	0	0	
6. 神奈川大学キャンパス新総合計画事業引当預金支出	10,000,000	0	10,000,000	1,000,000	
7. 予備費	4,000,000	4,000,000	0	0	
8. 当期支出計	396,445,000	186,713,000	209,732,000	169,848,952	
9. 当期収支差額	△ 18,695,000	△ 9,758,000	△ 8,937,000	8,432,200	
10. 次年度繰越金	59,151,381	59,656,181	△ 504,800	77,846,381	
(うち当期収支差額)	(△ 18,695,000)	(△ 9,758,000)		(8,432,200)	

神奈川大学後援会会則

(名 称)

第1条 本会は、神奈川大学後援会と称する。

(本 部)

第2条 本会は、神奈川大学内に本部を置き、必要に応じて支部を置くことができる。

(目 的)

第3条 本会は、神奈川大学（以下「大学」という。）と会員の連絡を密にし、相互の理解と協力によって大学の維持発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会の事業は、次のとおりとする。

- (1) 大学の充実及び発展に関すること。
- (2) 大学と在学生父母又は保証人との連絡懇談に関すること。
- (3) 学生の教育厚生等の援助に関すること。
- (4) 教員・職員の研究・研修の補助に関すること。
- (5) 本会会報及び刊行物の発行に関すること。
- (6) その他本会の目的達成のために必要なこと。

(経 費)

第5条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(会 員)

第6条 本会の会員は、次の四種とする。

- (1) 正会員 在学生の父母又は保証人
- (2) 特別会員 ア. 平成元年3月31日以前において前会則に基づく終身会員となつた者
イ. 会長、副会長、監事の経験者で役員会の推薦する者
- (3) 名誉会員 本会の功労者で、役員会が推薦するもの
- (4) 賛助会員 前各号以外の者で、本会の趣旨に賛同し、寄付金を納入した者

2 正会員は、年額一万円の会費を納入するものとし、会費の徴収は、大学に委託する。ただし、第6条の2(1)のただし書きの場合、卒業後の会費の納入は要しない。

3. 寄付金は、随時受納する。

(資格の喪失)

第6条の2 会員は、次の各号の1に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 正会員の子女が卒業、退学等により大学に在学しなくなったとき。ただし、役員である正会員の子女が卒業の場合、当該正会員は卒業時の属する年度に関する定時総会終結の時まで資格を喪失しない。
- (2) 死亡若しくは失踪宣告を受けたとき。

(役 員)

第7条 本会に、以下の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内

(3) 運営委 28名以上42名以内

(4) 監事 2名以上3名以内

2 前項のほか、必要により支部長を置くことができる。
(役員の選出)

第8条 会長及び監事は、役員会で推薦し、総会で選任する。副会長は、会長が指名し、運営委員は、会長が委嘱する。

2 前項の役員は、正会員又は特別会員の中から選任する。

3 運営委員の選出方法については、別に定める。

(役員の権限・職務)

第9条 会長は、会務を統轄し、本会を代表する。副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する順序によって、その職務を代行する。

2 運営委員は、会務を補佐し、事業を推進する。

3 監事は、本会の業務及び会計を監査する。

4 監事は、必要に応じて会長に総会の開催を請求することができる。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とし、定時総会終了のときから、翌々年度の定時総会終了のときまでとする。ただし、再任を妨げない。また、補充による役員の任期は、残任期間とする。

(役員の報酬)

第11条 本会の役員は、すべて名誉職とする。

(名誉会長・顧問)

第12条 本会に、名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

2 名誉会長は、神奈川大学学長を推戴する。

3 顧問は、本会の会長、副会長歴任者又は監事を長きに亘り務められ、功労のある者を役員会の議を経て委嘱する。

4 名誉会長及び顧問は、役員会に出席し、建議することができる。

(会 議)

第13条 本会を運営するために、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

2 総会及び役員会は、会長が招集し、議長となる。

3 役員会は、第7条第1項の役員をもって構成する。

(総会の開催)

第14条 定時総会は、原則として年1回6月に開催する。ただし、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

(総会の定足数)

第15条 総会の定足数は、特にこれを定めない。

(総会の議決事項)

第16条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画

- (2) 収支予算・決算
 - (3) 会長・監事の選任
 - (4) 会則の改廃
 - (5) その他重要な事項
- 2 前項の議決は、出席者の過半数をもって決する。
(役員会)

第17条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会提出議案
- (2) 規則の制定
- (3) その他運営に関する重要事項

(本会の事務)

第18条 本会の事務は、神奈川大学に委託する。

(会計年度)

第19条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

付 則

- 1. この会則は、昭和50年12月13日より施行する。
- 2. 初代役員選出は、発起人会で決定する。
- 3. 初代役員の任期は、第一回定時総会までとする。
- 4. この会則の実施に必要なことは、別に定める。

付則(昭和61年6月14日)

- 1. この会則は、昭和61年6月14日より施行する。

付則(昭和62年6月13日)

- 1. この会則は、昭和62年6月13日より施行する。

付則(昭和63年6月18日)

- 1. この会則は、昭和63年6月18日より施行する。ただし、第6条第2項に定められた事項は、平成元年度入学者から適用する。

付則(平成4年4月1日)

- 1. この会則は、平成4年6月13日から施行する。ただし、改正後の6条の2の規定は、平成4年4月1日から適用する。
- 2. 改正後の第8条の規定により選任された役員のうち、子女が大学の最終学年に在学する正会員から選任された役員の任期については、第10条の規定にかかわらず、1年とする。

付則(平成12年4月1日)

- 1. この会則は平成12年6月17日より施行する。ただし、改正後の第12条第3項、第4項の規定は、平成12年4月1日から適用する。

付則(平成13年4月1日)

- 1. この会則は平成13年6月16日より施行する。ただし、改正後の第7条第3号の規定は、平成13年4月1日から適用する。

付則(平成16年4月1日)

- 1. この会則は平成16年6月12日より施行する。ただし、改正後の第3条の規定は、平成16年4月1日から適用する。

付則(平成18年4月1日)

- 1. この会則は平成18年6月10日より施行する。ただし、改正後の第7条第1項第3号の規定は、平成18年

4月1日から適用する。

付則(平成21年6月14日)

- 1. この会則は平成21年6月14日より施行する。ただし、改正後の第6条第2項、第6条の2第1項第1号、第7条第1項第4号及び第10条の規定は、平成21年3月31日から適用する。

付則(平成23年6月19日)

- 1. この会則は平成23年6月19日から施行する。ただし、改正後の第6条第1項2号の規程は、平成23年4月1日から適用する。

付則(平成24年6月17日)

- 1. この会則は平成24年6月17日より施行する。

